

労働災害リスク（安全配慮義務）への備え

企業には、労働者が健康で安全に働くことができるよう配慮しなければならない「安全配慮義務」があり、労働契約法で明文化されています。

従前はケガや死亡などが主体であった労働災害が、近年では過重労働、うつ病発症、ハラスメントなど恒常的労働環境を原因とするケースが増えており、会社を相手にした労働審判や訴訟が急増しています。

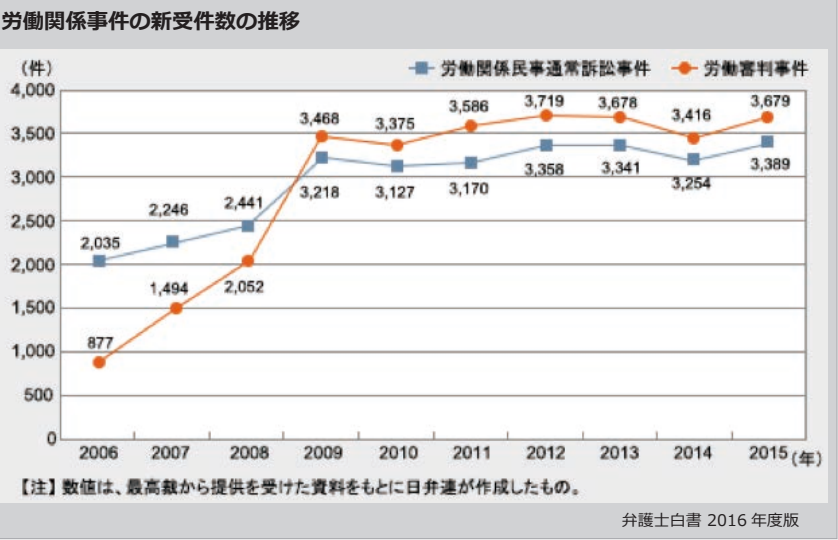
その多くで、会社が労働者の生命・健康を守るための「安全配慮義務」そして「使用者責任」を問われ、判例として多額の損害賠償請求をされることも少なくありません。

しかも、このような問題は会社の信用問題にも関わることで、取引先との取引停止等、たった1件の労働災害で会社が経営危機に追い込まれることもあるのです。

「安全配慮義務」はあくまでも「義務」ですので結果責任ではありません。何らかの労働災害が生じたとしても、防止策を講じていれば安全配慮義務違反に基づく損害賠償責任は免れますが、裁判になった場合には、その防止策について厳しく判断されるのが通例です。

さらに、今後も権利義務観念の普及による賠償意識の高揚、法制度の変更による賠償責任の厳格化や損害額の高額化など、労働災害リスクを身近な問題と捉え賠償責任に備えることが企業の永続的発展に欠かせないと考えられます。

リスク回避について、弊社担当とお話をされてはいかがでしょうか。



LFS の社会貢献活動

公益財団法人あいであるの「実家便」箱詰めボランティアを体験しました

昨年11月、大阪オフィスで児童養護施設「池島寮」のイベント「池島まつり」に参加した時に、実家便の届け先のような若者たちに出会えた事を思い出し作業をしました。

「池島まつり」会場には地域や福祉関係など約20の屋台が出店されていましたが、その中で深く印象に残ったのが「池島寮」姉妹施設の卒業生が運営する「たこせんべい」のお店です。

他のお店とは異なり、そこは20歳前後の若者だけで運営されていました。最初は数名で忙しく作業していましたが、徐々に卒業生が集まってきてプチ同窓会のように、みな笑顔で楽しそうに働き、お店を盛り上げていました。その様子に、今まで実感がわきにくかった実家便を受け取る若者に接したような気持持ちになり、それぞれが各々の環境で懸命に暮らしているが、やはり人とのつながりが、とても大切であることを感じる機会でした。



本社にて実家便の梱包作業に参加して、完成品までの過程を経験し、荷崩れなどを想定した梱包物の配置や方向、物品の一つ一つに込められた意味や受け取った人がどう感じるかなどまで配慮していることを知るなど、大変多くの気づきと学びがありました。



また、人とつながりを持つことの大切さ、自分を支えてくれている環境などについても11月に会った若者たちを思い出しながらの作業を通じて実感することができました。

私たちが届け先の子どもに直接会うことはないと思いますが、作業に携われたことで会ったことのない人ともつながりを持つことができるし、お互いに支えられていることがあることも知る機会になりました。

堀 洋生

お問い合わせ・担当者

発行



〒108-0014 東京都港区芝 5-5-1 ラウンドクロス三田 4F
Tel: 03-5765-5515 (代表)
<http://www.life-force-support.co.jp>

LFS/d1806005

FORCE-i

SUMMER ISSUE 2018



2018年6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」で、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

全国各地で大きな地震が頻繁に起こっています。リスクマネジメントを本業とする立場としましては、お客様とともにリスクに如何に備えるかについては、常に向き合う大きな課題です。

地震大国であることへの認識欠如は、個々の防災に関する知識と準備不足、そして何よりも真のセーフティーネットである地域コミュニティが近年希薄になっている事にも表れているのではないのでしょうか。人と人との繋がりが、リスクを最小限にとどめるのだと思います。

人生100年時代を生きるためにどのような備えが必要なのか、日本が世界に誇る社会保障制度も、それを補完する民間の保険商品もまだその答えにたどり着いていません。

90歳生存率は男性で4人に1人、女性で2人に1人となって今や先進医療が身近なものになり、癌や脳疾患、心臓疾患での生存率は大幅に改善されています。こうなると厄介なのは介護リスクであり、中でも認知症は2025年には高齢者の5人に1人が罹患すると推計されています。

ライフフォースサポートでは、今年4月から一般社団法人老後鑑定協会と共催で、認知症予防セミナーを始めました。生活総合企業として少しでも社会問題解決の一助になればと考えています。

また、最近のFP相談で目立って増えてきたのは不動産関連のご相談です。少子超高齢化による社会変化によって、使用しない不動産を保有することへの意識の変化もあり、空き家問題が深刻になっていることも想定されます。一方、65歳でリタイアし、その後30年近く賃貸住宅に住み続けることにも経済的不安が残ります。そこで、需要と供給のバランスを調整するお手伝いをしたいとの思いから、「不動産事業部」を創設しました。不動産と保険の親和性は今後より一層深まるものと思われまます。

充実した人生をよりよく生きるために必要なことは、社会との繋がりで。家族との対話、友人との交流、職場でのコミュニケーションに加えて、各家庭に一人のライフプランアドバイザーを持たれることをお勧めします。掛かりつけとして何かあったら相談できる専門家は、混とした世の中に灯りをともすお手伝いが出来ると確信しています。一緒に課題を解決してまいりましょう。

代表取締役 安岡 利朗

今一度、保険を考える

医療保険やがん保険など病気になった時に役立つ保険のことがコマーシャルなどでは多く見られますが、今回は生計を支える主たる人（例：夫）が死亡したときに、残された家族に役立つ保険の話です。国からの保障は「遺族年金」という形で受けられます。万が一の時にもらえる有難いお金ではありますが、長寿社会を生きる中、受け取る立場で考えると十分な額とはならないようです。それに備えられるのが生命保険です。

一般のサラリーマン世帯を例にしてみると右記の図のように年金を受け取れます。

サラリーマン世帯を例にしていますので、厚生年金部分が無い個人事業主（国民年金）の方は、さらに準備が必要です。また中高齢寡婦加算もありませんので準備が必要な金額はサラリーマン世帯に比べてずっと多くなります。

最近ではほとんどの保険会社で「収入保障保険」という保険が発売されています。万が一の時、何千万円という保険金が一度にもらえる保険ではなく、月々数万～数十万という保障が受けられます。天国のご主人に代わって保険会社が、残されたご家族のもとに毎月お金を振込んでくれます。

新規事業のご案内「不動産事業」

生涯にわたって安心できるライフプラン実現のために



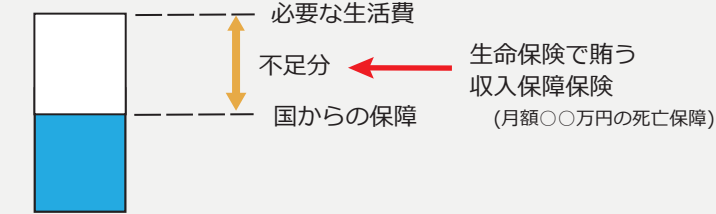
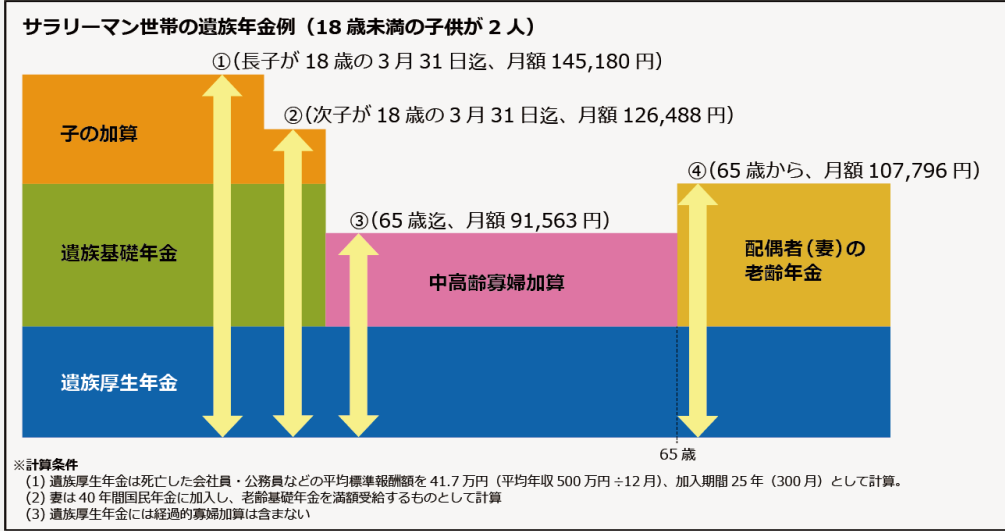
弊社では、ライフプランニングに基づく住宅資金計画はもとより、お客様が現在抱えているまたは今後必要となる住宅問題に対して、解決のご支援ができるように不動産事業を開始いたしました。

住宅に関するご相談（売買・賃貸等）がございましたら、担当ライフプランアドバイザーへお声がけください。

これまでは、「マイホームは一生一度の買い物」と言われ、生涯で一二を争うほどの大きなイベントでした。しかし、これからは結婚・子育て・子供の独立・老後生活など、家族（世帯）のライフスタイルの変化に合わせて、住環境を変えていく時代になったといえるでしょう。

また、超高齢化や人口減少により、空き家問題・相続問題はより深刻化していくものと思われます。加えて年金制度への不安より、老後資金準備は避けられない状況であることから、ライフプラン上、資金計画で大きなウェイトを占める住宅に関する対策は不可欠なものとなります。

- ◇ 不動産の売却案件
 - ・ 土地（宅地、商業地、工場用地等、農地・山林は除く）
 - ・ 建物（住宅、ビル、工場等）
- ◇ 不動産の購入案件
 - ・ 土地（宅地、商業地、工場用地等、農地・山林は除く）
 - ・ 建物（住宅、ビル、工場等）
- ◇ 不動産の賃貸仲介および情報の提供など
 - ・ アパート・マンション・借家等、建物の賃貸仲介など
- ◇ 不動産各種相談
 - ・ 購入、相続、譲渡、処分など不動産に関わる各種相談



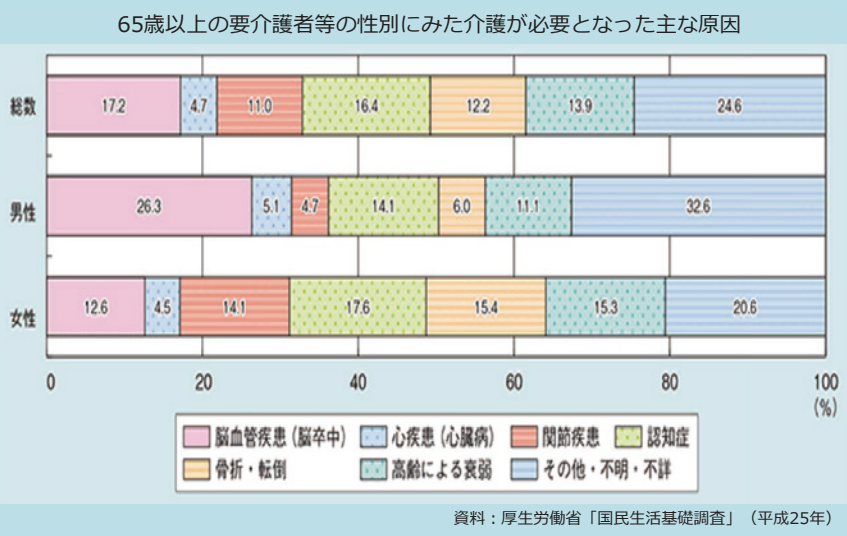
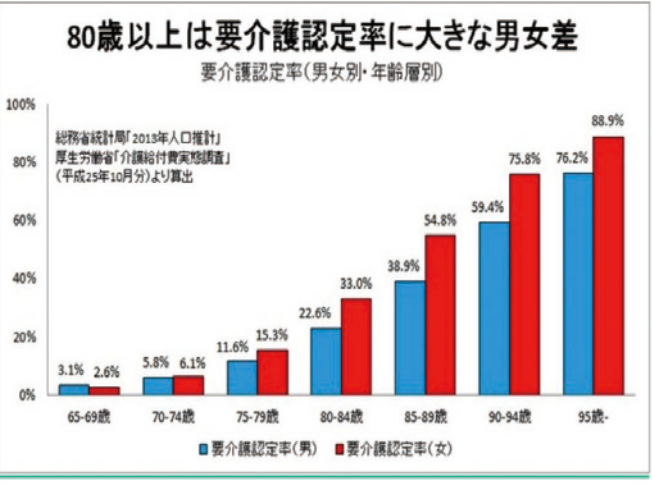
人生100年時代の介護と備えについて

人生100年時代と言われる昨今ですが、健康寿命は平均寿命程の伸びはなく、多くの人が何らかのサポートを受けながら生活することになります。その結果、介護費用の個人負担が老後の家計に及ぼす影響は大きくなります。

誰もが、配偶者やお子様など身内にはなるべく負担を掛けたくないとの思いで、介護目的のための預金や民間の介護保険を活用するなどの備えをしています。

超高齢化によって介護保険の総費用は、2015年に10兆円を超え、わずか10年後の2025年には倍の20兆円になると予想されています。これに伴い2000年から始まった介護保険制度では、スタート時に全国平均3,000円弱であった保険料が、現在では平均約5,500円となり、2025年には8,000円を超えることが予想されています。

さらに介護を受ける際の自己負担割合1割が、年収の高い人は2割負担となり、2018年の8月から改正により3割負担になる人も出てきます。



介護費用への準備と合わせて介護状態にならない為の予防も早くからスタートすることを心掛けましょう。

介護になる理由としては、明らかなもので脳血管疾患や認知症が上げられます。日頃からの生活習慣病への備えや、認知症予防に効果的と言われている脳の神経細胞の活性化を図るための運動や、人とのコミュニケーションや知的活動、減塩などを意識した食事なども認知症予防になると言われています。

女性は男性に比べて関節疾患や転倒による骨折で要介護状態になる率が高いので、骨密度を低下させない食事療法として、乳製品や小魚などのカルシウム、サケや卵などビタミンD、納豆・ホウレン草・キャベツなどのビタミンKなど、骨の形成に役立つ栄養素を積極的に摂り、合わせて高齢になった時に小食になるとタンパク質の摂取量不足が骨密度低下を助長しますので、将来的にも意識してたんぱく質も摂取したいものです。

お金や保険での備え、運動や食事などの生活習慣の見直し、コミュニケーションなどの社会と接点を持つことなど、考えればきりがありませんので、まずは今できることから始めることが重要です。

認知症予防セミナーを開催



全3回のプログラムで「認知症予防」のためのセミナーを開催いたしました。

超高齢社会である日本では、認知症を始めとする介護問題が大きな課題ですが、その解決の一つとして「脳」の機能に注目して、認知症に対する予防と対策をお伝えいたしました。全3回の概要をご紹介します。

第1回	脳を活性化する方法…脳の衰えが認知症の一因になるとも言われており、脳機能を高めるための具体的な方法について解説。
第2回	脳機能を高める食べ物・運動…老化予防のための食品は「抗酸化・抗硬化・抗糖化」の3抗を意識する。脳トレーニングの方法、をご紹介します。
第3回	脳を活性化する方法…考え方(脳の使い方)次第で脳を活性化することができる、どのような思考をすると良いのか？

セミナーへのご参加や内容詳細については、弊社までお問い合わせ下さい。